

「酪肉近代化基本方針の骨子案」に対する意見

前回の構成案に続き、1か月弱の短期間でまとめられた骨子案について、生産者の皆様に意欲をもって経営を持続していただきたいという思いから、大きく3点、意見等を申し上げたいと思います。

1 現行基本方針と比較しての印象

1点目は、酪農部分について、現行基本方針と今回の骨子案をそれぞれ一読した印象の比較です。基本方針策定時の需給事情等の違いを反映しているせいかもしれませんが、誤解を恐れずに言えば、現行基本方針には総じて前向きな表現が多いのに対して、今回の骨子案には相対的にネガティブな表現が多く、記載されている目標数量の方向性とは裏腹に、生産者の皆様に前向きな気持ちが湧いてこないのではないかと感じます。

例えば、現行基本方針の対応方向をみると、「チーズは8割を輸入するなどチャンスロスが生じている」「国内需要を可能な限り国産生乳により賄うため(中略)都府県酪農の生産基盤の回復と北海道酪農の持続的成長、全国の酪農経営の持続的な経営展開が最重要課題である」など、今回の骨子案と比較すると非常に簡潔で前向きに感じられます。基本方針として、記載内容を簡潔にするなどの工夫を期待するところです。

2 生乳の需給事情の変化と対応方向について

2点目は、生乳の需給事情の変化と対応方向に関する記載内容です。基本的には、現行の需要の長期見通しがそうであるように、主力の飲用からはじめて、乳製品の中でも需要の大きいものから順に記載していくのが基本的な流れではないかと考えます。

これに対して、骨子案はチーズから始まっているだけでなく、チーズに関するネガティブな記載の比重が大きく、ややバランスを欠いているように感じられます。また、経営の安定のためには価格が重要であることは理解できますが、現行基本方針にはほとんど記載のない、価格に関する記載が非常に多い点も違和感のあるところです。

なお、「国産に優位性がありチーズの中でも比較的乳価の高いソフトチーズ」という表現や類似の表現がでてきますが、「品質保持期限等の観点から相対的に競争力を有するソフト系チーズ等」のような表現の方が適切ではないかと考えます。

3 その他違和感のあるいくつかの表現について

p5、5行目～：「輸入品と競合しやすいプロセスチーズに一定量を仕向けることも必要である。現在のTPP対策は、これらの観点に「応え得るものとなっている」との記載がありますが、これは現行の関税割当を前提とした評価であって、関税割当が持続不可能となった際にも「応え得るものになっている」という評価には疑問を感じます。先を見通した、もう少し工夫した表現が必要ではないかと考えるところです。

P11、9行目～：「国による支援の規模には限界があるが、(中略)酪農においては、乳価の形成が最も重要である」との記載がありますが、生産者団体の要請を打ち消すための記載であるように感じられます。国が基本方針にあえて記載する必要はないと感じたところです。

p11、28行目等：「生乳1kg当たりの収支を最大化」等の表現がしばしば見られますが、やや違和感があります。多くの生産者にとって基本乳価は同一水準であることを踏まえれば、従来どおり生産コストの削減等の表現の方が適切ではないかと感じます。